

**SDMの無事故・無災害をめざして**

**足場板等の落下防止対策の徹底を！！**

最近のSDMにおける、物の落下によるヒヤリハットの事例です。

1. 配管のフランジボルトを緩め、フランジを開放した時、緩めていたボルト1本が外れて落下し、階下の作業員の右肩に触れた。
2. 足場の手直し作業をしていたところ、歩廊にあったボルトに触れてボルトが落下し、約5m下にいた構内作業の監視人の背中にも触れた。
3. はね出し部の足場板結束番線を取ろうとして、先に番線を切った足場板（鋼製2m長さ）に力がかかり、約10m下に落下した。
4. 足場解体材料を歩廊上（約15m高さ）で仮置作業中、仮置してあったパイプ（1.5m長さ）に足を掛けたためパイプの山が崩れ、その内の1本が転がり落下した。

**★★ 落下防止 3つの安全対策 ★★**

- ①紐養生、袋養生を行う  
～ 手元で物の落下を防止する ～  
～ 必要に応じてスバナ等に紐をつける。  
材料、器具、工具等を上げ下げする時は吊り綱・吊り袋等を使用する。
- ②ネット養生、シート養生を行う  
～ 途中で物の落下を防止する ～
- ③人払いを行う  
～作業エリアの下に人を入れないようにして、災害を防止する～  
～標識等で区画を明確にする。監視人を配置し、声掛けを行う。

これから足場解体作業が本格化します。過去にも解体時の墜落・転落、足場材等の落下による災害が発生しています。足場解体時は上述③の対策は必須です。疲れもたまっていると思いますが、ここで気を緩めることなく、最後の最後まで一人ひとりが、事前のKYと作業時の他者への気配りを十分実施して、これからの作業を無事故・無災害で完了しましょう。

<過去のトラブル>  
フランジ（600g）を腰袋に入れて足場上を移動中、障害物に腰袋が引っ掛かり、高さ2mから当該フランジが落下し、下の作業員の後頭部に当たった。  
（'08SDM）

**ご安全に！！**

**SDMの無事故・無災害をめざして**

**着工確認が形骸化していませんか！！**

過去のSDMにおいて、着工確認の不足等によるヒヤリが続きました。

1. 着工許可が出された配管と異なる配管をノコ引きしたため内液が漏れた。（許可した配管と間違った配管は近傍にあった）05年も類似ヒヤリ有り。
2. 工事工程が変更になったことを確認せずに着工許可を出したために、除害されていない配管にテストホールを開けた。
3. 温度計ウエルの取外しを行うことを知らずに着工許可を出したため、取外し時内液が噴出した。（また、ガス検実施者と記録上の氏名が違っていた）
4. AS配管をスチーム配管と勘違いして、切断し始めてしまった。（作業長の指示ミス）

作業の着工許可は、作業環境、工程調整等、工事を安全に実施するために必要な条件がすべて整ったことを確認して出さなければなりません。着工確認をした人間が全ての責任を負うこととなります。また、工事関係者間で作業内容について認識統一されていないと事故・災害の原因となることは言うまでもありません。

上述のヒヤリハットからの教訓をあげれば、以下の通りです。

1. 工事内容（機械・計装・電気・土建間の分担含め）について、工事連絡会等を通じて、関係者間でズレがないように十分に情報を共有化する。
2. 工事予定表は、個々の作業内容が第3者にも分かるように記載する。
3. ガス検、酸素濃度記録、その他各種管理表には必ず実施者本人名を記載する。
4. 工事立会は所定の要領により3者又は2者立会等を実施するが、作業部位を含めて工事内容について、再度確認し合う。
5. 「～はずだ。だろ？」などの思い込みは禁物である。不ポイントや計画にズレが生じた時は、必ず「報連相」をまわす。

最後まで気を抜くことなく、着工確認を一人ひとりがつっちりやることで、SDMを無事故・無災害で完遂しましょう。

**ご安全に！！**

図2. 10 SDM作業中の注意喚起リーフレットの例

## 合同朝会の実施要領

××地区 安全協議会

2009年度 夏季計画停止工事に於ける「合同朝会の実施要領」に関し、以下に述べる。

### 〔1〕はじめに：

1. 幹事会社は以下とし、組織運営の推進&調整を図るものとする。
  - ①××(××,×××) / ××プラント———×××
  - ②××(××,××,×××,××) プラント———×××
2. 開催場所は以下とする。
  - ①××,××,×××,××プラント———××-×広場 8/17(月)8時～
  - ②××(××,××,×××,××) プラント——××-×××前 8/17(月)8時～

注) 機械整備Grは担当プラントの合同朝会に参加する。その後、個別の連絡等が必要であれば、機械整備室に集合の上でTBM形式で実施すること。
3. 日常の運営・進行役(司会&リーダー)は、当該プラントの工事に参画している各協力企業の当番制とする。
  - ①当番企業は輪番制とし、事前に決めておくものとする。
  - ②責任者クラスのみでなく出来るだけ作業指揮者クラスに主体性を持たせて、育成を図りながら進める工夫をすること。
4. 整列参加を厳しく指導すること。(厳守)
5. 合同朝会実施記録は、必ず残すこと。
  - ①事前に書記を決定しておくこと。
  - ②記録の様式は、××地区統一の様式とする。
  - ③記録は安全協議会にて行う。
6. 拡声器・踏み台・標識・ホワイトボード等・必要な物は、各プラントにて事前に準備する。

### 〔2〕実施要領：

1. 整列 →司会(リーダー)が前に立って整列さす。
2. ラジオ体操
  - ①第一体操のみとする。
  - ②肩叩き&肩揉み運動
  - ③服装点検(安全帽は良いか! 保護メガネは良いか! 安全帯は良いか! 足元は良いか! 服装は良いか! 顔色は良いか!)
3. 連絡事項：要領よくして、時間の短縮化の工夫をすること。
  - ①製造課よりの連絡
  - ②工務部よりの連絡
  - ③安全協議会よりの連絡
4. 主作業と重点安全管理事項の発表：要領よくして、時間の短縮化の工夫をすること。
  - ①協力企業各社代表(監督者・作業指揮者等)が発表する。
  - ②参加企業全体への周知徹底事項の有る場合、連絡漏れの無い様にする。
5. マンネリ化防止の諸施策のスポット的などり組みをすること。
  - ①図表による危険予知活動の会員参加での実施
  - ②図表による災害事例の紹介
  - ③ホワイトボード(××は事前準備要)活用による安全関係施設の紹介
  - ④安全ルール等の由来の説明(特に安全眼鏡、指定駐車場、安全パトロール等)
6. 安全コール
  - ①次ページの「安全唱和」を取り入れてもよい。
  - ②安全コールの例：(Ex 何が何でもゼロ災害 ヨシ! 今日も一日ゼロ災害で行こう ヨシ! Etc)
7. 散会
  - ①各企業毎の「危険予知」「段取りの確認&指示」「着工条件の確認&指示」等は、別途各企業の責任者に於いて実施する。 → 8. T. B. Mの実施
  - ②翌日の当番企業を確認しておくこと。
8. T. B. Mの実施  
合同朝会の終了後、その場で各企業毎に「各作業班単位」で実施すること。

以上

図2. 11 朝礼で行っていることの例